

令和元年度第1回草加八潮消防組合消防審議会 会議録

1 開催日時 令和元年11月28日(木) 午後5時30分～6時32分

2 開催場所 草加消防署 3階 講堂

3 出席者

【審議委員】(■出席 □欠席)

	氏名	選出区分	職名等
■	岡村 圭子 (会長)	第1号(学識経験者)	獨協大学 国際教養学部 言語文化学科 教授
■	石塚 光宣 (会長代理)	第1号(学識経験者)	国際医療福祉専門学校 副校長 (千葉県・救急救命士養成校)
■	浅井 武志	第2号(消防団)	草加市消防団 団長
■	大久保 誠	第2号(消防団)	八潮市消防団 団長
■	榎本 武彦	第3号(町会自治会)	草加市町会連合会 会長
■	山本 千秋	第3号(町会自治会)	八潮市町会自治会連合会 会長
■	小川 由利子	第4号(公募)	八潮市在住
■	山崎 昇	第4号(公募)	草加市在住

4 会議の議題

草加八潮消防組合消防審議会委員委嘱式

- (1) 開会
- (2) 委嘱書交付
- (3) 管理者あいさつ
- (4) 閉会

令和元年度第1回草加八潮消防組合消防審議会

- (1) 開会
- (2) 委員、事務局紹介
- (3) 会長、会長代理選出
- (4) 諮問
- (5) 議事

- ・審議スケジュールについて
- ・消防力の整備指針・消防施設整備計画素案審議について
- ・その他

(6) 閉会

5 傍聴者数 0人

6 配布資料

- ・次第
- ・資料1 消防力の整備指針・消防施設整備計画 素案
- ・資料2 令和元年度「消防力の整備指針・消防施設整備計画」の策定スケジュール(案)

7 審議の概要

別添「令和元年度第1回草加八潮消防組合消防審議会 議事録」

8 議事録署名委員

岡村 圭子 石塚 光宣

令和元年度第1回草加八潮消防組合消防審議会 議事録

1 開会

【事務局】 令和元年度第1回草加八潮消防組合消防審議会を開会します。

この審議会は、組合の消防行政の運営に関する重要事項を、組合管理者の諮問に応じ、調査審議することを任務としています。本年度は、組合設立広域化後の新たな消防力の強化と均等化を図るため、現在、策定中である消防力の整備指針・消防施設整備計画素案について審議をお願いします。

この審議会では、8名で構成され、審議を進めていただきます。本審議会条例の第6条第2項により、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない」こと。同条第3項により、「議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」こと。草加八潮消防組合情報公開条例第24条第1項により、会議を「公開」とすること。以上の要件についてご理解をいただきたいと思います。

本日の審議は、本審議会の、会長選出をはじめ、審議スケジュールや消防力の整備指針・消防施設整備計画、素案の内容について、説明します。

2 委員、事務局紹介

(委員紹介)

(事務局紹介)

3 会長、会長代理選出

4 諮問

【管理者】 草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画素案、諮問。草加八潮消防組合消防審議会条例、平成31年条例第1号に基づき、草加八潮消防組合消防力の整備指針、消防施設整備計画について、審議会の意見を求めます。

諮問書を管理者から会長へ手渡す

(会議資料確認)

5 議事

① 審議スケジュールについて

【事務局】 初めに、会議の公開について、草加八潮消防組合情報公開条例第24条第1項により、会議を公開することになっていますが、本日は傍聴希望者なしのため、先に進みます。議事進行については、審議会条例第5条第2項に基づき、会長をお願いします。

【会長】 それでは、議事の1点目、審議スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 審議スケジュールを説明します。1回目は初めて素案を見るため、計画の内容

説明がメインとなり、実質的な審議は2回目からとなります。2回目の審議会前に、配布した意見フォームに記入し、委員からファクス等で、計画内容の問題点や課題をご指摘いただき、それを事務局で取りまとめます。

2回目の審議会では、計画内容に影響を与える重要な問題点、課題をピックアップし、そこに焦点を絞って審議を行います。また、パブリックコメントから出された意見も、計画内容に反映するか、並行して審議を行います。

3回目の審議会前に、2回目の審議会が出された審議結果を事務局で取りまとめると共に、審議結果を反映した答申案を作成します。これを事前に確認してもらい、意見等があれば報告をお願いします。3回目の審議会では、審議結果と答申案の最終確認を行い、会長から管理者に答申書を手渡して、本年度の審議会を終了とします。

【会長】 ただ今、事務局から審議スケジュールについて説明がありました。ご意見、ご質問はありますか。

【一同】 なし。

【会長】 ありがとうございます。議事の2点目、消防力の整備指針・消防施設整備計画素案について、事務局から説明をお願いします。

② 消防力の整備指針・消防施設整備計画素案審議について

【事務局】 消防力の整備指針・消防施設整備計画素案説明の前に、これまでの取組を説明します。

草加八潮消防組合は、平成28年4月1日に広域化されました。広域化に関する協議を行う草加市及び八潮市消防広域化協議会の中で、『広域化後の消防署所の新設、既存施設の改築や改修の計画については、再配置を含め、今後の人口推計や都市化の進捗など社会情勢の変化を見据えながら、消防力の強化と均等化を目的として、広域化後速やかに検討する』と示されたことから、消防組合では平成29年度、専門機関に委託し、消防力適正配置等調査を実施し、消防力の適正な配置について、さまざまな角度から、専門的かつ科学的に分析と検証を行いました。この調査報告書の結果を受け、平成30年度、令和元年度と継続し、消防力の整備指針・消防施設整備計画の策定作業を行っています。

次に重要なポイントを中心に説明します。

(資料1について説明)

【会長】 不明な点や質問がありますか。再度、素案を読んだ上で、意見、質問等があれば、後日、事務局に報告をお願いします。

【委員】 年齢構成のところですか。特に気になっているのは50歳から54歳です。その間の1年ごとの人数を示すことは可能ですか。何年に(何人退職するから)何人入れるかということですか。最後はやはり、ハード面よりソフト面だと思っています。50歳から54歳などというざっくりした示し方ではなく、もっと細かく出すことで、意見が出ると思います。

【会長】 事務局いかがですか。

【事務局】 資料の提示は可能です。

【会長】 他にありますか。

【委員】 今の部分ですが、消防団員は全国的に不足しています。若い人があまりやりたがらず、消防署に任せたいという人が多いかと思います。若い人がいないので、平均年齢が上がります。これは全国的な課題だと思います。

【会長】 全国的な問題ですか。

【委員】 そうです。

【会長】 それは次回、問題提起します。消防団員に関しては、62ページ、63ページになりますが、この資料に関して、委員は何か意見がありますか。

【委員】 50歳から54歳の話が出ましたが、草加市も八潮市も、若い人がいません。

【会長】 そもそも増やせるのですか。

【委員】 増やすのは難しいと思います。

【会長】 委員、意見をお願いします。

【委員】 実際には火災というよりも、自然災害への対応のほうが、段々と問題になってくると思います。警察、自衛隊よりも消防が一番地域に根付いており、今後は、火災より自然災害で出動する回数が増える可能性があります。それに伴う職員の増員がこれからの課題です。また、委員の言ったとおり、消防団も地域性があり、大変難しい面もあります。それと定年制もあります。両方を含めて、これからどの程度増員できるのかも含めて議論したいと思います。

【委員】 この資料の中に、2部制と3部制のメリット、デメリットがあります。人員増と絡め、記載が148ページにあります。

【会長】 働き方改革の推進に掲げられています。

【委員】 人員を増やすということで、3部制が記載されていますが、これにもメリット、デメリットがあります。人員を増やせば、当然、財政の負担も増えますが、職員数が多くなり、消防団と一体となることで、消防力の増強につながると思います。

【委員】 消防力というものは、常備消防と地域の消防団、地域の自主防災組織、地域の防災が総合的に勘案されて、地域の大災害に備えることにつながります。切っても切れない関係です。地域に密着した活動が非常に大事になってきます。

【会長】 先ほど委員が発言された出動の理由について、火災よりも自然災害ということでしたが、何かデータはありますか。

【委員】 データというより、対応の仕方です。これは、働き方改革も入っています。勤務時間や残業がいろいろなところで問題になっていますが、現場に出ると、「時間なので帰ります」というわけにはいきません。その間に交代することもあるので、働き方改革と一緒に考える必要があります。火災よりも自然災害に重きを置くことが今後、消防団に関しては大きな部分になると思います。それは地域に根付いているからです。

【会長】 それに関する資料の記載はありますか。自然災害の出動ですか、火災の出動ですか。

【委員】 資料の記載はないです。

【会長】 分かりました。事案の総発生件数は33ページにあります。これも参考に、第2回以降、議論したいと思います。他に確認したい点などはありますか。

【委員】 今、現実的な働き方改革など、当面の議題についてお話を伺いました。消防は1

0年、20年、30年先を考えるべきであり、教育においても、子どもたちに学校の授業の中で、消防団の役割など、ソフト面の教育も推し進めていく必要があると思います。目先の形ができて、10年、20年先に広がっていかないと、消防団員の重要性が認知されていくことが難しくなると思います。

今回の会議で、教育面でも、子どもたちに消防団の役割、大切さ、存在意義を、皆さまの意見を聞き、その意見を関係する機関等に提案していければと考えています。

【委員】 自然災害の教育は、小学校4年生の教科書に入ると聞きました。消防団の役割なども、教科書に載っています。

【委員】 教育にもっとスポットを当てていくことが、今後取り組むべき課題になると思います。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 財政支援措置等は、この計画に載っていますか。

【事務局】 記載はされていません。

【委員】 現在の国と県の財政支援があと何年あるのか、非常に大事な要素で、その資料がどこに記載されているのか。国、県の財政支援は非常に大切なところであるが、出しにくいのであれば結構です。

【会長】 もし資料があればということでよろしいですか。

【委員】 そうです。

【会長】 事務局いかがですか。

【事務局】 確認、検討します。

【会長】 ほか、いかがですか。

【委員】 消防団と同じで、町会の民生委員や役員も、なる人がいません。民生委員は、年齢が75歳から78歳までですが、消防団員は年齢制限がありますか。

【委員】 あります。決まりではありませんが、昨年度から意見が出ており、これまでは68歳であったものを、70歳に上げようかという案も出ています。

【委員】 消防団だけではなく町会も、民生委員を探すことは大変です。全国的に、大体同じ傾向です。今、草加市は町会連合会で、防災ではなく、避難所訓練を昨年からはじめています。小学6年生、中学2年生を対象に、避難所となる体育館で、避難所運営やトイレの設備、担架での運搬などを実施しています。3年目に入ります。消防ではありませんが、避難所をいかに使っていくかを子どもたちに教えています。

【会長】 ありがとうございます。そのような情報も踏まえながら、次回以降、議論をしていきたいと思います。資料の内容の確認はよろしいですか。

繰り返しになりますが、意見、質問があれば、事務局まで報告をお願いします。事務局では、再度内容を整理し、次回の審議までに検討できるように、取りまとめをお願いします。

本日の議事は以上となりますが、そのほかに、何かありますか。

【委員】 八潮市の現状を申し上げます。八潮駅ができたので、ベッドタウン化が非常に進んでいます。町会、自治会の加入率が低下しています。マンション、アパートができ、集合住宅の人は自治会への加入率が低い傾向にあります。地区の防災訓練なども衰退します。そして消防署に全てお願いすることになります。

町会、自治会と同じように消防団も入る人も少ないのが実情かと思います。実際には、八

潮市で町会、自治会に入っている人の率は47.5パーセントです。これは全国的な傾向だと思います。特に八潮市は最近5年ほど、八潮駅ができてから、このような傾向が強くなり、頭を悩ませています。消防団と同じ悩みです。

【会長】 ありがとうございます。八潮市の状況を知らせていただきました。他によろしいですか。それでは進行を事務局にお返しします。

6 閉会

【事務局】 委員の皆さまにはご審議をいただき、誠にありがとうございました。

次回の会議の日程です。本審議会と同時並行で、12月5日から1月7日まで、パブリックコメントの募集を行う予定です。パブリックコメント終了後の1月中旬に、第2回消防審議会を開催したいと思います。近日中に、今回と同じように候補日を示しますので、出席できる日の回答をお願いします。

素案の審議については、非常にタイトなスケジュールで、事務局としては、委員の皆さまからの意見を、審議会としての総意、答申としてまとめていきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。また、不明な点は、事務局まで連絡をお願いします。事務局からも情報の発信を適宜、適切に行い、委員の皆さまの間で情報共有を図りたいと考えております。

本日はありがとうございました。

(閉会)

以上